

平成30年度 第1回日野町総合教育会議議事録

1. 日時：平成30年（2018年）9月26日（火）15時30分～17時20分
2. 場所：日野町役場 301会議室
3. 出席者（敬称略）
藤澤直広日野町長
日野町教育委員会：今宿綾子教育長・西村吉弘教育委員・山田めぐみ教育委員
高橋政宏教育委員・谷信代教育委員
教育委員会事務局：望主昭久教育次長・吉澤増穂学校教育課参事・山添美実学校教育課参事
日永伊久男生涯教育課長・加納治夫生涯学習課参事
宇田達夫子ども支援課課長・高浪郁子図書館長
庶務（企画振興課）：正木博之企画振興課参事
4. 傍聴人 0人

○開会（企画振興参事）

○町長あいさつ

協議事項

（1）平成30年度の主要事業について

今宿教育長

日野町教育方針について

基本方針1 子どものたくましく生きる力を育む

基本方針2 子どもの育ちを支える環境づくり

基本方針3 人々が共に育ち活力のある日野の町をつくる。

学校教育と社会教育が連携して共通の人づくりの目標に向かう。

人生百年時代と言われ、「リカレント」「学びなおし」という言葉がよく聞かれるようになってきており、生涯学習の役割が大切になってきている。

現在、平成31年度からの滋賀県の第3期の教育基本計画を策定されている。

社会環境の急激な変化が予想される不透明な時代に対応できる人材育成と近江の心をしっかりと伝えられる内容が盛り込まれた。

いつでも学びなおせる機会をつくることを提供していかなければならない。

町全体の学びの体制として、地域未来塾、放課後子ども教室、チャンレンジ教育や放課後補充教室の実施など多様な学習の機会を拡大している。

9月補正では、教室のプロジェクター設置をする。ICT利用の基盤整備を進める。教職員の授業改善にむけた取り組みを進める。

ふるさと絆事業では、特に子どもたちに地域の方とのふれあいを通じた体験を進めていく中で、少しずつ事業の理解が進んできているかと思う。

子どもが抱える不安や課題を相談・改善するための支援体制についても、学習支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどを配置し、教育相談の

充実に努めている。

山添学校教育課参事：

日野町学びに向かう力向上12プランについて

授業向上、資質向上、家庭学習、心理生活支援、学習基盤、地域連携という観点で各種事業を実施

藤澤町長：特徴的な取り組みについてはどうか。

山添学校教育課参事：教育フォーラムでは、佛教大学の原先生にご講演いただき、町内の教職員だけでなく、地域のみなさんや幼稚園、保育園の保育士にも参加を呼びかけて実施した。

今回は先生に事前に日野中学校の様子を観察していただき、その実態からのご講演をいただいた。

先生からは、日野中学校の生徒が素直でさわやかな印象だったと伺った。

しかし、子どもたちの落ち着きの中に改善点のご指摘もいただいた。

今宿教育長：原先生は、京都滋賀でたくさんの事例をお持ちで、実態をよくご存知の先生

日野町での原先生の講演が2回目ということから日野中学校の生徒の実態を事前に把握したいという原先生の思いから、6月にお越しいただいた。

日野中学校の生徒の育ちは健全だとお話いただいた。

生徒会の活動を見学された中で、生徒会活動のあいさつ運動について、全員があいさつをできていないからあいさつ運動をするという生徒会の活動内容について「同調圧力」が強いのではないかとのご指摘があった。

他には、教職員の県外研修の実施。教員が実際にすばらしい授業を見て感じることを目的に実施している。今年は、町内の学校間でもそのような研修を実施する。

更に、親子読書の推進についてリーフレットを作成し取り組んでいる。

藤澤町長：各委員さんからのご意見も伺いたい。

谷教育委員：原先生のご講演では、「日野中学校の生徒は病んでいない」とお話しいただき、うれしかった。

教育相談センターから各小学校中学校に巡回訪問をされている。ある小学校では、不登校の子どものケアを中心に相談をしていたが、今年になって学校に行きづらい子どものケアを一緒に取り組んでいただいている。

また、各校に配置されている学習支援員さんの数が足りない状況に思う。

自分を見て欲しいと思う子どもに対応しきれてない。

子ども達に手厚く対応できる人的体制が望まれる。

藤澤町長：教育相談センターのような取り組みはどうか。

今宿教育長：日野町では、学校に出向いて教職員と心理士の顔がつながる取り組みをしている。

藤澤町長：教育相談センターでは相談が多く、心理士が手一杯だと聞いていたが。また、学習支援員は学習の支援をするための支援員ではないのか。

今宿教育長：手一杯の状況ではあるが、相談につながるまでに教員と連携し子ども達のケアに努めている。

山添参事：教育相談センターの室長と心理士さらには、学校教育課の指導主事などが連携しながら、学校での子どものいづらさを教職員と話し合っって子どものケアを進めている。

望主教育次長：学習支援員は、学習の支援を担っていただいている。教室の中で学習支援を行う中で、心のケアを必要とする子どもの対応をしていただくこともある。

高橋委員：学習支援員について、日野中学校では学習に馴染めない生徒の指導をしていただいているが、人的な不足を感じる。

教育相談センターの巡回訪問は中学校では小学校ほど回数は多くない。

藤澤町長：日野町では、学習支援員をもう10年以上配置しているのではないか。

今宿教育長：小学校1年生のすこやか支援員が始まりで、県費が廃止された後も引き続き町費で雇用している。また、特別支援員も配置し、通常学級の中で支援を必要とする子どもを支援していただいている。そのような支援員を総称して学習支援員と呼んでいる。

西村委員：教職員の働き方改革として、スクールサポートスタッフの雇用が開始されたが、日野町では学習支援員がサポートスタッフを兼ねる形で運用されており、現場では特に問題なく実行に移されていると認識している。

スクールカウンセラーなどによる教育相談、困難を抱えている子どもへの対応は、学校にいろいろ、長期に不登校となっている子どもなどに対し、現にやっていただいている内容をさらに継続していただいて、粘り強く取り組んでいただくことを願っている。

2年前にできた「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」では、小学校・中学校における不登校の子どもに学習の機会を与えていくという趣旨であるが、その根底にあるのは子どもの学ぶ権利を保障する立場だと思う。

子ども一人ひとりにあうように学習の機会を提供していかなければならないが、具体的にできることをやっていくという姿勢が大切だと思う。

もう一つは、原先生のお話の中での「同調圧力」について、であるが、このことによって社会の秩序が保たれている面があるものの、一方では、いじめの温床になる「危険因子」でもある。やはり、自分の考えをしっかりと持つことによって、同調圧力に打ち勝つことが、これからのあるべき方向ではないかと思う。

来年度から中学校で「特別の教科道徳」が導入されるが、この道徳は「考え、議論する道徳」、すなわち型にはめたり、正解を求めるのではなく、様々な角度で議論し、一人ひとりが考えていくことが重要との方向性が示されている。しっかりと考えを持つ人を育てていく方向に、日野町としても努力していると思う。

高橋委員：日野中学校のふるさと絆事業の骨格をもう少ししっかりしたものにしていただきたい。私も日野中学校のお手伝いに手をあげたところ、本来の趣旨とは目的が異なるように感じている。

学校の考え方を整理していただいて、声を掛けていただくようお願いした。

今後、教育委員会と学校とで相談をしていただきたい。ポイントは、学力の向上につながることである。

山添学校教育課参事：この事業は、特色ある学校づくり事業として実施していた。

そこにふるさと絆事業が、学校だけでなく地域全体で子どもを育てるという趣旨で導入された。

中学校では、平成30年度から事業を始めたので、これまでの基盤がないということ

で、苦慮しながら事業を進めていただいている。

高橋委員：ふるさと絆事業をなぜやるのかという議論を深めていただく必要がある。多くの事業の核は、子どもの学力向上につながる事が大切だと思う。

山田委員：親子読書の取り組みについて、良い取り組みだと思う。

いずれは、子どもから親に「お母さん本読みなや！」と言われることを楽しみに家庭でも取り組みたいと思う。

ふるさと絆事業ですが、西大路小学校では、障子の張替えを地域の人と子ども達が一緒になって作業をされ、うまくいっていると認識している。

地域の人が学校に入ってくれていただくことで、子どもたちが地域の人にプライベートな事を話すことがあると思うが、地域の人が子どもの家庭の個人情報の保護について認識していただく必要があると思う。

西村委員：本に親しむことは大切だと思う。

先日、新井紀子さんの『AI vs 教科書が読めない子どもたち』という本を読んだが、この本には、「人工知能は新しいものを生まない。」「意味を理解するということ、新しいものを生み出すということは人間の力でこそ出来ることである。」と書かれている。問題を読んでも意味が理解できないようでは、正確な答えが導きだされるはずはないのは当然であり、現状の読解力の低さに強い警鐘を鳴らしておられる。読解力を育む必要性を強調されている趣旨からすれば、本に親しむ大切さは、もっと強調されてもいいと思う。

藤澤町長：学校司書はどのような状況か。

高浪館長：日野町は県内でも先進的で、近隣市町では一人の学校司書が複数校を兼務している状況だと伺っている。

今宿教育長：学校図書は貸し出し実績をみますと、学校司書を設置してからかなりの貸し出し冊数になっている。

藤澤町長：ふるさと絆事業は、生涯学習課の所管ではないか。

加納生涯学習課参事：今年は、公民館主事ときずな支援員との情報交換会を開催した。

望主教育次長：先ほどのお話にあった、子どものプライバシーの問題については、学校に入ってくれていただく地域の方にしっかりと伝えておかなければならない。

この事業を長続きさせるためにはしっかりと伝えておくべき。

藤澤町長：プライバシーを守ることは最も大事な事。

藤澤町長：交通立ち番をしていると、最近では、ほとんどの中学生がヘルメットをかぶっている。また、「おはよう」とあいさつすると「おはよう」と返ってくる。

確かに、全ての子どもにおはようと言わせるのはどうかと思う。

表現できる子ばかりでない。

今宿教育長：補導委員のみなさんが、あいさつ運動に取り組んでいただいている中で、なかなかあいさつのできない子に対しても理解をしていただいている。どの子も同じようにあいさつできるわけではないことを分かっていただけことは大きい。

藤澤町長：ふるさと絆事業については、中学校は1年目ということもあって戸惑っておられても仕方ない。学校や教育委員会がイニシアチブをとることが大切。

望主教育次長：中学校は全町一区なので、地域とのつながりも小学校に比べ少ない。

今宿教育長：色んな成功例もあれば、うまくいかなかったこともあるので、成功例を積み上げていくことが大切

藤澤町長：本来は、学校の教職員が支援員さんに「こういう事をお願いしたい」また、校長や教頭が支援員に指示をするべきだと考える。

学校がやっていただきたいことを支援する役割。

支援員が自発的に事業をするものでない。

今宿教育長：次年度については、各校にビジョンの提出を求めて事業を行う。

藤澤町長：町費で多くのスタッフを配置しているので、有効活用して年々の変化にどう対応させていくのかを学校現場にも伝わるようにしっかりと議論をしていくことが必要。

西村委員：非認知能力について、世の中に出てから力を発揮できる能力。

この能力をつけるのに、集団（学校）は大切で、集団の中でもまれるということは重要だと思う。その理由は、私の同級生の現在の活躍をみると分かる。点数だけでない。生きてきた実績というか非認知能力がものすごく大切。

高橋委員：これからの社会では、物づくりの観点が大事である。私は、滋賀県の発明協会に所属しており、県の商工労働課と大学とのトライアングルの中で、10年後15年後の滋賀県のトップリーダーになる子どもの育成を目指して活動をしている。具体的には、レスキューロボットに関する小学生の活動である。人や世の中に役立つ活動である。今、小学校でもプログラミング教育が始まる。生涯学習課が音頭をとって、ぜひ現代的な課題である物づくりの活動を日野町で立ち上げていただきたい。

閉会（企画振興参事）